

港湾法（昭和25年法律第218号）第38条第1項の規定により、家浦港の臨港地区を定めようとするので、同条第3項の規定により次のとおり公告し、その区域の案を公衆の縦覧に供する。

平成24年5月18日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 臨港地区の区域の案

- (1) 臨港地区の名称  
家浦港臨港地区
- (2) 指定の位置  
小豆郡土庄町豊島家浦字宮の中の一部
- (3) 指定の範囲  
縦覧に供する図面表示のとおり
- (4) 指定の面積  
約0.8ヘクタール

2 区域の案の縦覧場所及び縦覧期間

- (1) 縦覧場所  
香川県土木部港湾課及び土庄町建設課
- (2) 縦覧期間  
平成24年5月18日から同年6月1日まで